ETC
Electronic Toll Collection System

MITSUBA

二輪車用ETC車載器

取扱説明書
型式：MSC-BE21

◇本製品は二輪車専用です。

ETC 車載器をお買上げいただき、ありがとうございました。
正しく安全にお使いいただくためにこの取扱説明書をよくお読みください。
本書は、必要な時に参照できるよう大切に保管してください。

お取扱店様へ
この取扱説明書は、必ずお客様へお渡しください。

目　次

ご使用の前に

1 道路事業者からのお願い …… 1
■ はじめに …… 1
■ 乗車前のご注意 …… 1
■ ETCカードの有効期限のご注意 …… 1
■ ETCカードの保管上のご注意 …… 1
■ 走行中のご注意 …… 2
■ スマートICの車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください …… 2
■ もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意 … 3
■ 車載器の再セットアップ …… 3
■ 車載器管理番号に関するお願い …… 3
■ 障害者割引制度におけるETC利用について … 3
■ 問い合わせ一覧 …… 4
■ お問い合わせいただく前に …… 5
2 安全にお使いいただくために … 6
■ 重要なお知らせ …… 6
■ お願い …… 7

使い方

3 ETC車載機の各部の名称と主な機能 … 8
4 ETCカードの抜き差し …… 9
■ ETCカードが挿入されている場合のLED表示 …10
■ ETCカード未挿入の場合のLED表示 …10
5 ETC車載機の表示とメッセージ …11
■ 入口ETCゲート（検札用）を通過したとき …11
■ 出口ETCゲート（精算用）を通過したとき …11
■ ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアを通過したとき …12
6 通知内容一覧 …13
■ 正常時の通知内容一覧 …13
■ 異常時の通知内容一覧 …13
7 点検・処置手順 …14
■ トラブルシューティング …14
8 ETC利用Q＆A …15
9 製品仕様 …18
10 保証書とアフターサービス …19

株式会社 ミツバサンコーワ

1 道路事業者からのお願い

■ はじめに

必ず、ＥＴＣシステム利用規程等をお読みください

・ＥＴＣシステム利用規程、同実施細則（以下「利用規程等」という。）、ＥＴＣカードの利用約款などに、ご利用上の注意事項が記載されています。また、特に、エラーや事故の発生の原因になる等の重要な事項について、以下に記載しました。ＥＴＣのご利用前に、必ずお読みください。
※利用規程等は、道路事業者の「供用約款」と合わせて「約款」となりますので、遵守事項については必ずお守りください。

■ 乗車前のご注意

専門の取付店で車載器を取り付けてください

・車両への車載器の取り付けは、専門の取付店等で確実に行ってください。
・車載器メーカが販売する車載器を分解・改造することは、禁止されています。分解・改造された車載器でＥＴＣを利用なさらないようお願いします。
※車載器は車載器メーカの示す方法によって取り付けてください。
※分解・改造された車載器は、利用規程等に違反するため、取付店においてセットアップすることはできません。

ＥＴＣカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかの確認を！！

・ご乗車時に、ＥＴＣカードを車載器に確実に挿入し、エラー等がないかを確認してご利用ください。ＥＴＣカードが確実に挿入されていても、車載器が正しく作動していない場合、開閉バーが開きません。
車載器へのＥＴＣカードの挿し忘れ、挿し込み不良により、開閉バーが開かないケースが増えています。
※ＥＴＣカードの挿し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。
※料金所の手前等に、ＥＴＣカードが正常に挿入されていないことを車載器にお知らせするアンテナが設置されている箇所があります。ＥＴＣカードが正常に挿入されていないことのお知らせがあった場合には、ＥＴＣ無線走行はできませんので、一般車線又は混在車線をご利用ください。

・車載器がＥＴＣカードを認証するまでには、数秒かかりますので、料金所直前でのＥＴＣカードの挿入は、エラーの原因となることがあります。

・車載器の前面に物を置いたり、物で遮ったり、安易な取り付け個所の変更などをしないでください。
※正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

■ ＥＴＣカードの有効期限のご注意

・有効期限切れのＥＴＣカードは、使用できません。また、開閉バーが開きません。お手持ちのＥＴＣカードに記載された有効期限をあらかじめご確認ください。
※車載器に有効期限切れのＥＴＣカードを差し込んでも、エラー表示はされません。
※ＥＴＣカード更新の際には特にご注意ください。

■ ＥＴＣカードの保管上のご注意

・強い力を加えたり、高温により変形したＥＴＣカードを利用すると車載器が正常に動作しなくなることがあります。カードの管理・取扱いには十分ご注意ください。
・盗難防止の観点から、車両から離れる際はＥＴＣカードを車載器から外し、携行していただくことをお勧めします。その場合、再度ＥＴＣレーンを利用される場合には再乗車時に取り出したＥＴＣカードを忘れずに必ず確実な挿入確認をお願いします。

■　走行中のご注意

十分な車間距離を取り、20km／h以下に減速、徐行してください！！

・ＥＴＣ車線に設置されている開閉バーは、車載器とアンテナとの間の通信等が正常に行なわれなかった場合には、開かないことがありますので、ご注意ください。
また、前車に接近して通行しようとしたときに、エラーが発生すると、前車通過後、開閉バーが閉まりますので、ご注意ください。
・十分に減速（２０ｋｍ／ｈ以下）した上で、ＥＴＣ車線に設置されている開閉バーが開いたことを確認し、徐行して通行してください。
※利用規程等によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用をご負担していただく場合がありますので、ご注意ください。

・ＥＴＣ車線にて、並走、追抜き、蛇行、斜行、千鳥走行及び車群走行を行った場合、ＥＴＣが正常に動作せず、重大事故につながる可能性があります。十分な車間をとり、１台ずつまっすぐに進入してください。
・渋滞などでＥＴＣ車線に他の車両が停車している場合も、絶対に追抜きはしないでください。
・ＥＴＣ車線では路面表示（レーンマーク）に従って走行してください。
・案内板や路面表示等により、二輪車が通行可能なＥＴＣ車線であることを確認し、進入してください。
・一部の本線料金所においては、料金所左側のＥＴＣ車線の利用を推奨しています。
対象となる本線料金所では、「二輪ＥＴＣ左へ」などの誘導案内板を設置しています。
・ＥＴＣ車線が閉鎖されている場合は、一般車線を利用してください。
・もし、入口料金所のＥＴＣ車線で通信エラー等により、通行券を受け取られた場合には、出口料金所での料金のお支払いは、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停止して、ＥＴＣカードと通行券を係員にお渡しください。
・入口料金所をＥＴＣで通行した場合で、出口料金所でＥＴＣ車線がご利用できないときあるいは設置されていないときは、一旦停車してＥＴＣカードを係員にお渡しください。
・通行料金の請求を受ける料金所で、ＥＴＣ車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）でＥＴＣカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですので、おやめください。
※ＥＴＣ車線の機器の点検等により、ＥＴＣ車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

有料道路の利用開始から利用終了までは、同一のＥＴＣカードを継続してご使用ください。料金所以外にもＥＴＣアンテナが設置されている箇所があり、ＥＴＣカードには走行中、通行料金の計算に必要な情報が記録されます。途中でカードを入れかえると正しく料金が計算されない場合があります。

・走行中は、ＥＴＣカードを車載器から抜き挿ししないでください。正常に通信できなかったり、ＥＴＣカードの破損やエラーを引き起こす場合があります。
・入口でＥＴＣが正常に通信できなかった場合は、出口料金所のＥＴＣ車線で開閉バーが開かないことがあります。この場合、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で一旦停車し、係員にお申し出ください。

■　スマートＩＣの車線を通行する場合は、次の事項にご注意ください。

・スマートＩＣは、ＥＴＣ専用インターチェンジです。所定の方法で車両に取り付け・セットアップされたＥＴＣ車載器に、有効なＥＴＣカードを確実に挿入し、ＥＴＣシステムをご利用可能な場合に通行することができます。
・運営時間、出入方向及び対象車種等に制約がありますのでご注意ください。
・スマートＩＣでは、車が停止した状態で通信のやりとりが行われ、開閉バーが開くシステムとなっておりますので、必ず開閉バーの手前で一旦停止してください。なお、一旦停止してもバーが開かない場合には、車線に設置された通信開始ボタンを押してください。
・開閉バーが開かない場合は、開閉バーの手前で停車してインターホン等で係員を呼び、案内に従ってください。
・通行止めなどを実施した場合や道路を管理するうえで必要な場合、やむを得ず、予告なく出入口を閉鎖することがあります。この場合、最寄りのＩＣをご利用ください。

■　もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意

・ＥＴＣ車線を通行中に開閉バーが開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客様の安全を確保するため、開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてＥＴＣ車線から退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から安全を確認の上、遅滞なく当該道路を管理する道路事業者（高速道路会社など）に連絡し、指示に従ってください。
・ＥＴＣ車線から後退、Ｕターン等をしたり、他の車線に移動しないでください。

■　車載器の再セットアップ

車載器の付け替え、車両ナンバー変更時は再セットアップを！！

・車載器を他の車両に付け替える場合や住所変更等により車両のナンバープレートが変更になった場合などは、再度のセットアップ（車載器への車両情報の登録）が必要となります。再度のセットアップは、車載器をお買い求めになった販売店又は最寄のセットアップ店にご相談ください。
※新たにセットアップを行わないと、ＥＴＣのご利用ができない場合や割引が適用にならない場合があります。

■　車載器管理番号に関するお願い

車載器管理番号は、ＥＴＣの各種割引サービスのための必要な番号です。

車載器管理番号は、お持ちの車載器または車載器の箱に記載されている１９桁の固有の番号で、ＥＴＣの各種割引サービスを受ける場合、あるいは今後の新たなサービスを受けるにあたって必要な番号です。『ＥＴＣ車載器セットアップ申込書・証明書（お客様保存用）』を大切に保管していただくとともに、車載器管理番号を別に記録し、保管するようにしてください。

■　障害者割引制度におけるＥＴＣ利用について

ＥＴＣ無線走行で障害者割引の適用を受けるには、事前に福祉事務所等での手続きと、併せて有料道路事業者が設置する窓口への登録が必要になります。両方の手続きがなされていない場合、ＥＴＣ無線走行での障害者割引適用がされません。
※既にＥＴＣ無線走行以外の支払での障害者割引適用の手続きをしている場合でも、改めて同様の手続きと登録をする必要があります。
※通行料金の請求を受ける料金所でＥＴＣ車線が閉鎖されている場合は、係員のいる車線（一般車線又は混在車線）で、一旦停車して係員にＥＴＣカードを渡し、身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して確認を受けてください。
※ＥＴＣ無線走行で障害者割引の適用を受けようとする場合でも、必ず身体障害者手帳又は療育手帳を携行してください。
※障害者割引には有効期限があります。ご利用の前に有効期限を確認して下さい。なお、有効期限の更新手続きは福祉事務所等で行ってください。
※登録済のＥＴＣカード、ＥＴＣ車載器、車両を変更される場合は、ＥＴＣのご利用前に福祉事務所等で変更手続きを行って下さい。

■　問い合わせ一覧

●ＥＴＣのご利用に関して

東日本高速道路株式会社
ＮＥＸＣＯ東日本お客さまセンター　0570-024024
（ＰＨＳ・ＩＰ電話のお客様　03-5338-7524）
受付時間：24 時間（年中無休）

中日本高速道路株式会社
ＮＥＸＣＯ中日本お客様センター　0120-922-229
（フリーコールがご利用できないお客様は 052-223-0333）
受付時間：24 時間（年中無休）

西日本高速道路株式会社
ＮＥＸＣＯ西日本お客さまセンター　0120-924863
（フリーコールがご利用できないお客様は 06-6876-9031）
受付時間：24 時間（年中無休）

本州四国連絡高速道路株式会社
本四高速お客さま窓口　078-291-1033
受付時間：9：00 ～ 17：30（年末年始を除く）

首都高速道路株式会社
首都高ＥＴＣコールセンター　03-6667-5859
受付時間：9：00 ～ 18：00（年中無休）

阪神高速道路株式会社
阪神高速お客さまセンター　06-6576-1484
受付時間：月～金 8：30 ～ 19：00
（土日・祝日・年末年始は 9：00 ～ 18：00）

●ＥＴＣカードおよび請求金額に関して
お手持ちのＥＴＣカード発行元にご確認ください。

●ＥＴＣ車載器に関して
車載器の購入先、または取扱説明書に記載されている連絡先にお問合せください。

●セットアップに関して
財団法人道路システム高度化推進機構（ＯＲＳＥ）
ＥＴＣお問い合わせ窓口　03-5216-3856
受付時間：月～金 9：00 ～ 18：00（土日・祝日・年末年始を除く）

上記は、平成 22 年２月 現在の情報です。予告なく変更することがあります。

ＥＴＣ車載器に関するお問合せ先
株式会社ミツバサンコーワ　〒175-0094　東京都板橋区成増 3-3-4
ＭＳＣサポートセンター（ＥＴＣ専用窓口）03-5904-5534
（受付 9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 18：00　土日・祝日・弊社休日を除く）

－お問合せいただく前に（チェックシート）－

トラブルのお問合せの際には、お客様のお手持ちのＥＴＣカードやＥＴＣ車載器の具体的な状況をお知らせいただく必要があります。
次の事項を中心にお尋ねしますので、あらかじめチェックシートへの記入をしていただいたうえで、お問合せください。

チェックシート

カードの種類（発行元）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

カードの番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

製品名　二輪用ＥＴＣ車載器

型名　ＭＳＣ－ＢＥ２１

ＥＴＣ車載器のメーカー　株式会社ミツバサンコーワ

ＥＴＣ車載器取付け店（業者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

◆トラブルの状況（どんなトラブルが起きましたか）

発生年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿年　月　日　時頃

１．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入前

２．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入時

３．ＥＴＣ車載器にＥＴＣ カード挿入後（通行中）

入口料金所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿料金所

通行車線　１．ＥＴＣ 専用　２．ＥＴＣ／一般　３．一般

通行日時＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿年　月　日

出口料金所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿料金所

通行車線　１．ＥＴＣ 専用　２．ＥＴＣ／一般　３．一般

通行日時＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿年　月　日

◆異常内容（できるだけ詳しく）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

◆そのトラブルは、どんなときに起きましたか

１．いつも起きる

２．ときどき起きる

３．特定の料金所で起きる

４．今回はじめて起きた

2 安全にお使いいただくために

■ 重要なお知らせ

ＥＴＣ車載器は、正しく取り扱うことにより安全にお使いいただけます。
まちがった使い方は、お使いになる人や他の人への危害、財産への損害につながることがあります。
このような事故を防ぐために、記載内容を良くお読みになり、必ずお守りください。

このＥＴＣ車載器は、「ＥＴＣシステム利用規程」（各道路事業者）、「ＥＴＣカード利用規約」（ＥＴＣカード発行者）に従った利用を前提としたものです。また、本取扱説明書にある警告、注意などについては弊社が予見できる範囲のものであり、全てではありません。
不適切な操作、改造、取扱いを行った場合、正常な動作を行わないことがあります。
この場合、弊社は一切の責任を負いません。

本取扱説明書の、一部または全部の転載・複写は著作権者の許諾が必要になります。
本取扱説明書は、日本語を母国語とする人を対象にして作成しています。
またイラストなどは、見やすくするために省略などで実際とは多少異なります。

本取扱説明書では、特にお守りいただきたいことを次のマークで表示しています。

⚠ 警告	この記載内容を守らなかった場合、死亡または重傷を負う可能性があることを示しています。
⚠ 注意	この記載内容を守らなかった場合、けがをしたり物的な損害を受けたりする可能性があることを示しています。
注意	この記載内容を守らなかった場合、製品の誤動作の発生が想定される内容、または一般的な注意事項を示しています。
アドバイス	より安全、快適にご使用いただく上で知っておいていただきたいことを記載しています。
禁止	してはならないことを示しています。具体的な内容は、絵や文章で記載しています。

⚠ 警告

☆走行中にＥＴＣカードの抜き差しを行わないでください。
- 脇見運転となり、危険です。
- 料金所付近で抜き差しを行った場合、開閉バーが開かず、接触事故の原因になることがあります。
- ＥＴＣカード書込み中に抜き差しを行うと、ＥＴＣカードがご使用できなくなる場合があります。

☆故障や異常状態でＥＴＣ車載器を使用しないでください。
- 煙が出る、変な臭いがするなどの異常な状態でのご使用は、開閉バーとの接触事故や、発火の原因となる場合があります。お買い上げの販売店にご相談ください。
- 正常な動作をしなかった場合は、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。

2 安全にお使いいただくために

⚠ 注意

☆ETCカードを正しく差し込んで、正常に動作するか確認してください。
・ETCカードの差し込み方向（前後・表裏）にご注意ください。

☆ETC車載器・ケーブルの分解、改造をしたり、損傷を与えないでください。
・ETC車載器の機能が損なわれた場合、人身事故や物的損害の原因になります。
・分解、改造、損傷の内容によっては修理をお断りすることがあります。

☆ETC車載器を移動させる際は、事前に取付店にご相談ください。

☆水、湿気、ほこり等の多い所ではETCカードの抜き差しは行わないでください。
・火災、故障、感電の原因になります。
・ETCカードに付着した異物や水分、揮発性液体が入らないようにしてください。
・車両の洗車時にはETC車載器に直接水を掛けないでください。

☆ETC車載器の天面方向に金属部品、メッキ品、チタンコートのスクリーン等を取りつけないでください。
またETC車載器に雪が積もっている場合は、走行前に除雪してください。路側アンテナと通信出来なくなる可能性があります。

☆転倒、事故等により取付状態が変わってしまった場合は、必ず取付店にご相談ください。

☆ETC車載器やETCカードに衝撃や無理な力をかけないでください。
・故障の原因になります。

☆ETC車線の走行に関してはP2■走行中のご注意や下記ホームページをご参照ください。
ETC総合情報ポータルサイト　http://www.go-etc.jp/nirin/

■ お願い

☆ETC車載器に貼ってあるシールは、はがさないでください。
・ETC車載器は、電波法の基準に適合しています。
商品に貼り付けられているシールはその証明ですのではがさないでください。
また、証明シールをはがすことは法律で禁止されています。
・シールがはがされた場合、本商品に対する保証はできません。

☆汚れたときは乾いた布で拭いてください。
・汚れがひどいときには中性洗剤を薄めた液を布にしみ込ませ拭き取り、乾いた布で仕上げてください。
・配線を引張ったり、洗剤や水がETC車載器内部にしみ込まないようにしてください。
・オイル、ガソリン、シンナー、ベンジン等の有機溶剤がケースやケーブルに付着すると亀裂・変色等が発生する場合があります。

☆ETCゲート通過中のエンジンストップにお気をつけください。
・ETCカード処理中にエンジンストップが発生した場合、ETCカードがご使用できなくなる場合があります。

3 ETC 車載器の各部の名称と主な機能

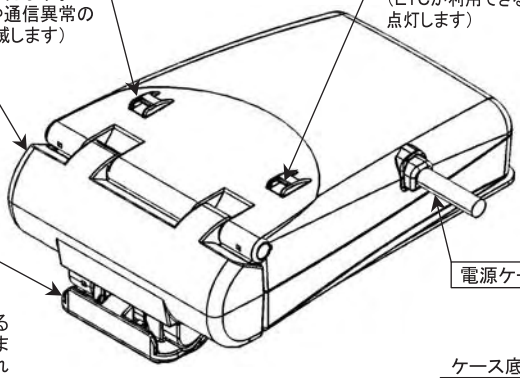

Error LED（橙色）
ETCの利用可否を表します。
（ETCの利用不可や通信異常の場合に点灯又は点滅します）

Stand by LED（緑色）
ETCの利用可否を表します。
（ETCが利用できる場合に点灯します）

フロントカバー
ETCカード着脱時に開閉します。
★注：ETCカード挿入が不完全な状態でカバーを閉めるとカードを破損する可能性があります。

レバー
フロントカバー開閉の際に操作します。
★注：フロントカバーを閉める際には、しっかりと奥まで押し込み、ロックされたことを確認ください。

電源ケーブル

ケース底面図

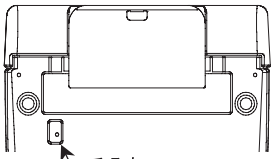

呼吸穴
ケース内の気圧を調整し、防水性を保ちます。
★注：テープなどでこの穴をふさがないでください。

レバー断面図

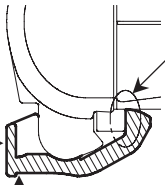

フック部の掛り箇所

◇ 閉める場合 ◇
奥あたりするまでしっかり押す。

◇ 開ける場合 ◇
レバーを上側に 引き上げる。

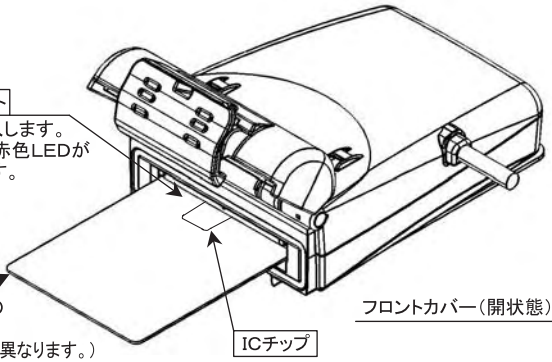

ETCカードスロット
ETCカードを挿入します。
※挿入口を示す赤色LEDが常時点灯します。
（夜間確認用）

ETCカード
ICチップ面を上に、ETCカードの挿入マークに従い挿入します。
（挿入マークはETCカードにより異なります。）

フロントカバー（開状態）

ICチップ

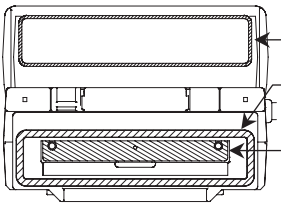

防水リブ

防水パッキン

ガードパッキン

★お願い：

本体の防水パッキンとガードパッキン、フロントカバー内側の防水リブに、埃や汚れ等が付着した場合は、すぐに取り除いてください。
雨天時の走行などで防水性能が低下し、本体内部に浸水する可能性があります。

4 ETCカードの抜き差し

※ETCカードの抜き差しは、電源の投入前に行ってください。

1. レバーをつまみ、フロントカバーを上に開けてください。
   フロントカバーは、最大に開けた状態で固定することができます。
2. ETCカードをカチッと音がするまで挿入してください。（カードの有効期限切れにご注意）
   ※カードを抜く時は、カードをまっすぐに引き出してください。
3. フロントカバーを確実に閉じてください。

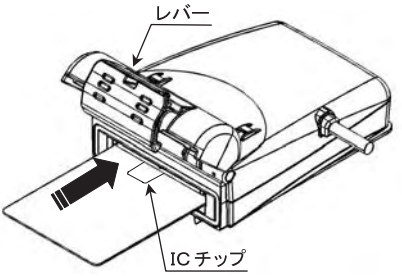

お願い

フロントカバーは、走行中・停車中にかかわらず、常に確実に閉じた状態でご使用ください。
フロントカバーは、レバーのフック部（下面の爪）で固定されます。
フック部が確実に掛かっていることを必ず確認してください。
フック部の掛り方が不完全ですと、フロントカバーの隙間から水やほこりが浸入し、本品の故障やバーの開閉に支障が出るなど、思わぬ事故につながります。

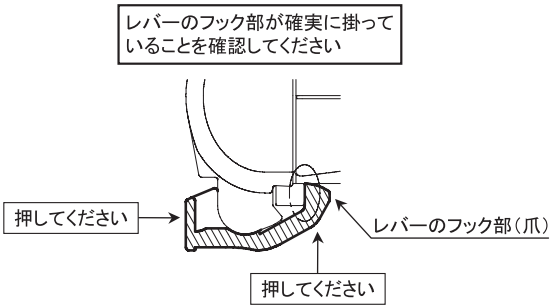

4. 電源を投入してください。（エンジン始動）
   ETC車載器に電源を投入すると、Error LED（橙色）とStand by LED（緑色）が同時に点灯し、自己診断を行います。
   その後、Stand by LED（緑色）のみ点滅となり、ETCカード挿入のチェックを行います。
⇨10ページへ

⚠ 注意

- ETC車載器異常が発生した場合は、一旦エンジンを停止して、再度エンジンを始動してください。それでもETC車載器異常が発生した場合は、お取付けになった取付店にご相談ください。
- LED点滅中はETCカード抜き差しを行わないでください。ETCカードがご使用できなくなることがあります。

4 ETCカードの抜き差し

■ ETCカードが挿入されている場合のLED表示

【正常な場合】

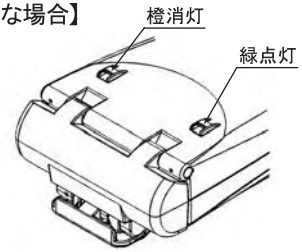

Error LED（橙色）が消灯し、Stand by LED（緑色）が点灯します。

【異常な場合】

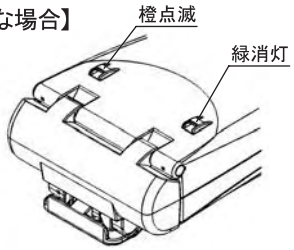

カード異常の場合はError LED（橙色）が点滅（0.5秒周期）し、Stand by LED（緑色）が消灯します。

■ ETCカード未挿入の場合のLED表示

【正常な場合】

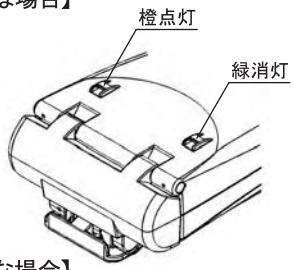

Error LED（橙色）が点灯し、Stand by LED（緑色）が消灯します。

【異常な場合】

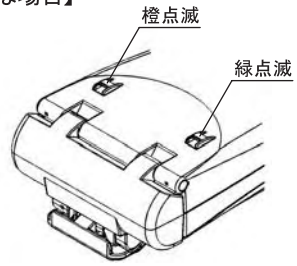

Error LED（橙色）とStand by LED（緑色）が同時に点滅（1秒周期）します。

アドバイス

セットアップされていない場合はError LED（橙色）が点滅（1秒周期）し、Stand by LED（緑色）が消灯します。

※電源投入後に1～3を行っても問題ありません

⚠ 注意

- ETC 車載器に有効期限の切れたETC カードを差し込んでも、エラー通知されません。
- ETC カード異常が発生した場合は、IC チップが汚れていないことを確認してください。
  再度 ETC カード異常が発生した場合は、ETC カード発行会社にお問い合わせください。
- ETC カードの盗難・紛失にはご注意ください。
- Stand by LEDが緑点灯であっても、開閉バーが開かないことがありますので、20km/h以下に減速・徐行して料金所を通過してください。

5 ETC車載器の表示とメッセージ

■　入口ETCゲート（検札用）を通過したとき

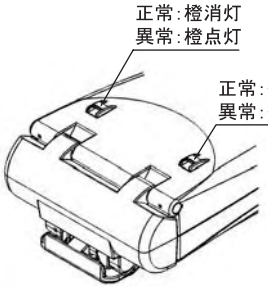

正常な場合

・LED表示に変化ありません。（Error LED（橙色）消灯、Stand by LED（緑色）点灯）

異常な場合

・Error LED（橙色）が点灯し、Stand by LED（緑色）が消灯します。
対処方法については、P3■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意をご参照ください。
出口では係員のいる車線にお進みください。

■　出口ETCゲート（精算用）を通過したとき

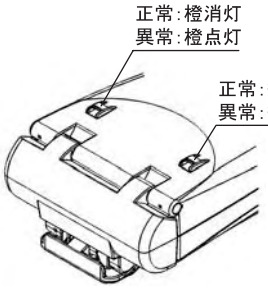

正常な場合

・LED表示に変化ありません。（Error LED（橙色）消灯、Stand by LED（緑色）点灯）

異常な場合

・Error LED（橙色）が点灯し、Stand by LED（緑色）が消灯します。
対処方法については、P3■もしも、開閉バーが開かなかった場合のご注意をご参照ください。
引き続き高速道路をご利用される方は9～10ページの手順に従い、ETCカードが正常に認識することを確認した後、ETCをご利用ください。

⚠ 警告

・有効期限が経過した ETCカード、利用を停止されている ETCカードなど ETCカードが有効でない場合は、開閉バーは開きません。
・料金所を通過するときは車間距離を確保し、他車と接触しないよう十分注意してください。
・危険ですので、料金所では車両を後退させないでください。
・料金所では、前方の開閉バーが開いたことを確認してからお進みください。ETCカードの差し忘れ、道路管理上の理由などにより開閉バーが開かず、車両と開閉バーが接触することがあります。

⚠ 注意

・走行中には、ETC車載器からETCカードの抜き差しをしないでください。
・出口ETCゲートでは、入口ETCゲートで使用したETCカードを必ず使用してください。

☆ETC車線の走行に関してはP2■走行中のご注意をご参照ください。

アドバイス

・フリーフロー型料金所、スマートICの場合でも同様の通知となります。
・スマートICはSA、PAに設置されたETC専用のインターチェンジです。
・フリーフロー型料金所は開閉バーの無い料金所です。

5 ETC 車載器の表示とメッセージ

■ ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアを通過したとき

アドバイス

・予告アンテナはETC車線を利用できるかどうかを通知するアンテナです。
・お知らせアンテナはETCカード未挿入を通知するアンテナです。
・チェックバリアは本線上にて走行経路をチェックするアンテナです。

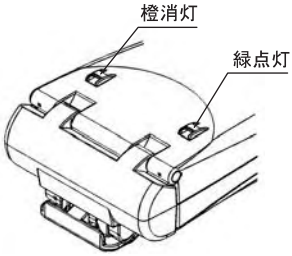

正常な場合
・LED表示には変化ありません。（Error LED（橙色）消灯、Stand by LED（緑色）点灯）

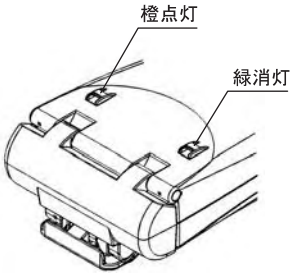

異常な場合
・Error LED（橙色）が点灯し、Stand by LED（緑色）が消灯します。
ETC車線はご利用できませんので、係員のいる車線にお進み下さい。

6 通知内容一覧

■ 正常時の通知内容一覧

状況	通知内容		備考
	Error LED（橙色）	Stand by LED（緑色）	
電源投入直後	点灯	点灯	自己診断中です
自己診断結果正常時	点灯	消灯	ETCカードが未挿入です
ETCカード正常認証時	消灯	点灯	ETCカードは正常です
ETCゲート（入口・検札用）を通過したとき	消灯	点灯	ETCゲートを通過できます カード認証時から通知内容に変化ありません
ETCゲート（出口・精算用）を通過したとき	消灯	点灯	ETCゲートを通過できます カード認証時から通知内容に変化ありません
ETCゲート予告アンテナを通過したとき	消灯	点灯	ETCゲートを通過できます カード認証時から通知内容に変化ありません
ETCカード未挿入お知らせアンテナを通過したとき	消灯	点灯	ETCカードが正常に挿入されています カード認証時から通知内容に変化ありません
チェックバリアを通過したとき	消灯	点灯	ETCゲートを通過できます カード認証時から通知内容に変化ありません

■ 異常時の通知内容一覧

状況	通知内容		備考
	Error LED（橙色）	Stand by LED（緑色）	
電源投入直後の自己診断結果異常時（未セットアップ時）	点滅（1秒周期）	消灯	ETCカードを認識しません ETC車載器がセットアップされていません
電源投入直後の自己診断結果異常時（ETC車載器異常時）	点滅（1秒周期）	点滅（1秒周期）	ETCカードを認識しません ETC車載器に異常があります
ETCカード異常検出時	点滅（0.5秒周期）	消灯	ETCカードを認識しません ETCカードに異常があります　＊1
ETCゲートを通過したとき	点灯/点滅（0.5秒周期）	消灯	点灯：通信異常です 点滅：ETCカード異常です　＊1
ETCゲート予告アンテナを通過したとき	点灯	消灯	ETCゲートを通過できません　＊2
お知らせアンテナを通過したとき	点灯	消灯	ETCカードが正常に挿入されていません　＊2
チェックバリアを通過したとき	点灯	消灯	ETCゲートを通過できません　＊2

＊1 ETCカードの異常には、有効期限切れは含みません。
ETCカードが有効期限切れであっても、正常として通知されます。
＊2 ETC車線はご利用できませんので、係員のいる一般車線にお進みください。
ETCゲート予告アンテナ・お知らせアンテナ・チェックバリアの用語の説明は、12ページをご参照ください。

■ トラブルシューティング

トラブル発生時は以下のような点検・処置をお願いいたします。
点検・処置しても改善されない場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

	症状(トラブル)	推定される原因(点検内容)	処置
1	ETCカードが挿入できない。 (フロントカバーが閉まらない)	ETCカードの変形。	変形のないカードを使用してください。
		カードスロット部に異物あり。	異物を除去してください。
		車載器内部のカードホルダに異物あり。	取付店へご相談ください。 (点検、修理などが必要)
2	Error LED(橙色)が点灯のままである。	ETCカードが未挿入である。	ETCカードを正しく挿入してください。 (有効期限に注意)
		ETCカードではないカードを挿入した。	ETC専用カードを使用してください。 (ETCマークを確認してください)
		ETCカードが変形している。	変形のないカードを使用してください。
		ETCカードの向きが正しくない。	ETCカードを正しく挿入してください。 (挿入の方向と表裏に注意)
		ETCカードのICチップ面の汚れなど。	ETCカードのICチップ面を清掃してください。
3	LEDが2つとも点灯しない。	電源ケーブルの接続不良や断線など。	取付店へご相談ください。
		車載器の故障。	販売店、取付店へご相談ください。
4	料金所で開閉バーが開かない。	料金所との通信障害があった。	開閉バー及び後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉バーを避けてETC車線から退避してください。その後、駐停車が禁止されていない場所から遅延なくETC車線を管理する高速道路会社などに連絡し、その指示に従ってください。
		ETCカードの有効期限切れ。	有効期限内のETCカードを使用してください。
		車載器内蔵のアンテナ部の上方や前方に遮蔽物がある。	遮蔽物が電波を妨害していますので、除去してください。
5	利用証明書や走行明細、料金を確認したい。	以下の【ETC利用照会サービス】のホームページにて、利用履歴を確認してください。 http://www.etc-user.jp/ 料金については、ETCカード発行会社にお問合せください。	

8 ETC利用Q&A

Q ETCとは。ETCの仕組みは。どうすれば使えるのか。負担する費用は。

A
- ETCとは“Electronic Toll Collection System”の略称で無線を使って自動的に有料道路の通行料金の支払いを行うシステムです。これにより、スムーズで快適な料金所通過が可能となります。
- ETCカードを車載器に挿入した車が料金所のETC車線を通過すると、料金所のアンテナと車載器との間で無線により有料道路の料金支払いに必要な情報が交信され、係員の手を介することなく自動的に料金の支払いが行われる仕組みです。
- ETCをご利用になるためにはETCカードと二輪車ETC車載器が必要です。ETCカードは、クレジットカード会社等から発行されます。二輪車ETC車載器はバイク販売店など二輪車ETCショップのステッカーのある店舗で購入でき、取付、セットアップ（車両情報の登録）は別途必要となります。
- また、車載器の購入・取付費用、セットアップ費用の他ETCカード発行に伴う会費が必要になります。

Q セキュリティはどのようになっているか。

A
- 決済はETCカードと呼ばれるICカードを使って行われます。このICカードは磁気カードに比べ、はるかに高い安全性を確保しています。
- また車載器や料金所システムでも高度な暗号化を行い、充分なセキュリティを確保しています。

Q ETCカードはレンタカーや他人の二輪車でも使えるのか。

A
- ETCカードと車載器はそれぞれ独立しており、ETCカードはどの車の車載器にも使用可能です。従って、レンタカーや他人の車でも使えます。利用料金はそのETCカードのクレジット契約口座から引き落としとなります。

Q 「ETC専用」又は「ETC／一般」レーンではどの程度のスピードが出せるのか。

A
- 20km/h以下で、かつ、安全の確保できる速度で通行して下さい。又、前車が停車することがありますので、必要な車間距離を取って下さい。

Q 四輪車への取付はできるのか。

A
- 本品は二輪車専用です。四輪車への取付は行わないでください。

Q 販売・取付店ではなく、自分自身で取付したい。

A
- 一般のお客様ご自身での取付や付け替えは絶対に行わないでください。
  必ず、二輪車ETC車載器の取付・セットアップ店にご依頼ください。

8 ETC利用Q&A

Q ETCを使って有料道路に入り、ETCレーンが設置されていない料金所で出る場合はどのように通過するのか。

A
・出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、ETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口でETCレーンがなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口でETCレーンが設置されている場合はどのように通過するのか。

A
・出口で料金所係員のいる料金所ブースで停車し、通行券と一緒にETCカードを渡し、ICカードリーダーを通して決済します。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q ETC車載器が故障の時や、ETCカードを忘れた場合はどうなるか。

A
・ETC車載器が故障の場合は開閉バーが上がらず、ETC車載器か路側表示器に通信不良等のエラーメッセージが出ます。その際は後続車両による追突事故の防止などお客さまの安全を確保するため、開閉棒および後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉棒を避けてETCレーンから退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から、安全を確認の上、遅滞なくETCレーンを管理する高速道路会社等に連絡し、指示にしたがってください。
・ETCカードが挿入されていないとETCを利用できないので一般車線又は混在レーンを利用ください。

Q 領収書は受け取れるのか。

A
・ノンストップによる支払い方式のためその場では受け取れません。その場で領収書が必要な場合は混在レーンもしくは一般車線で一旦停車し、係員にETCカードを渡して利用証明書をもらってください。
・ETC利用の後日にクレジットカード会社が発行した請求明細が利用者に送られます。ETCで無線走行した場合はインターネットでのETC利用照会サービスにより利用証明書をお客様のプリンタで印刷できます。

Q 車載器管理番号の確認方法は。

A
・車載器管理番号（19桁）は、以下4枚の専用ラベルに表示しています。
1. 車載器本体のフロントカバー内側の専用ラベル
2. 車載器本体裏側（底面）の専用ラベル
3. 商品パッケージ（箱）の側面の専用ラベル
4. 取扱説明書（本書）の19ページ<保証書>に貼り付けた専用ラベル

商品パッケージや本書を大切に保管しておいてください。また、付属の取付手順書には車載器管理番号の記入欄がありますので、必ず記録しそちらも保管しておいてください。

8 ETC利用Q&A

Q 料金所でETCが正常に機能しなかった場合、利用者はどうすればよいのか。

A
・ETCが料金所で正常に機能しない原因とは、ETCカードの挿入が適切でなかったような人為的なもののほか、ETCカード、車載器、セットアップ又は料金所設備のいずれかに原因のあることも考えられます。
・ETCレーンを通行中に開閉棒が開かなかった際は、後続車両による追突事故の防止などお客さまの安全を確保するため、開閉棒および後続車両等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉棒を避けてETCレーンから退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から、安全を確認の上、遅滞なくETCレーンを管理する高速道路会社等に連絡し、指示にしたがってください。

Q 二輪車を買い換えた場合や、車載器を他人に譲渡した場合はどうなるのか。

A
・いずれの場合も、他の車両に付け替える場合には、車載器に格納される車両情報の変更となるので再セットアップ（有料）が必要となります。

Q 請求はどのようになるのか。使った覚えのないETC請求明細が来た場合は。

A
・クレジットカード会社が発行したETCカードのご利用については、通常のクレジットと同様、請求明細が利用者に送られ、決まった日に指定口座から引き落としされます。
・心当たりのない明細内容に対してはクレジットカード会社に利用実績等をお問い合わせください。（ETCコーポレートカードのご利用については、当該利用の請求を行った会社にお問い合わせください。）

Q バッテリーレス車や6V車、外車には取付できるのか。

A
・DC12V専用となっているためバッテリーレス車や6V車への取付はできません。
・外車、国産車に関わらず、取付が困難な車種があります。詳しくは取付店、販売店にお問い合わせください。

☆本Q&Aは下記ホームページからの抜粋です。
詳細はETCシステム利用規程や下記ホームページをご参照ください。
（財）道路システム高度化推進機構：http：//www.orse.or.jp/

9 製品仕様

入力電圧／消費電流	:	DC12V専用／約80mA（待機時）
動作温度範囲	:	－20～85℃（ETCカードは除く）
本体サイズ	:	115.4（D）×78.2（W）×30.0（H）mm（突起部は除く）
本体質量	:	約172g（電源ケーブルは除く）
電源ケーブル長	:	約2m（本体：約0.6m、付属ケーブル：約1.4m）
用途	:	二輪車専用

※本体の仕様及び外観は、予告なく変更することがあります。

10 保証書とアフターサービス

保証規定（よくお読みください）

1. 保証期間内であっても次のような場合には有償の修理・交換となります。
   （イ）本保証書のご提示がない場合。
   （ロ）お買上げ日、販売店の記入がない場合、又は字句を書き換えられた場合。
   （ハ）製品に製造番号が添付されていない場合、又は保証書に明記されている管理番号と製品の管理番号が一致しない場合。
   （ニ）お買上げ後の輸送、移動時の落下などお取り扱いが不適切なため生じた故障及び損傷。
   （ホ）使用上の誤り、及び対象製品の分解、改造、部品交換、調整、取り外しをされた場合。
   （ヘ）地震、落雷、風水害などの天災、火災や異常電圧及び交通事故による故障及び損傷。
   （ト）接続している他の機器、及び不適当なカードの使用に起因して本製品に生じた故障及び損傷。
2. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。This warranty is valid only in Japan.
3. 本保証書を紛失した場合は、再発行いたしませんので大切に保管ください。
4. 次に示す費用は負担いたしません。
   （イ）本製品の修理以外の損害。（料金所設備及び車両の修理費など）
   （ロ）本製品を使用できなかったことによる不便さ及び損失（電話代、けん引代、レンタカー代、休業補償、商機損失）などによる費用。
5. 無償修理にて交換した部品・本体等は、基本的に株式会社ミツバサンコーワの所有となります。

※この保証書は本書に明示した期間・条件のもとにおいて修理・交換をお約束するものです。この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理・交換などにつきご不明の場合は、MSCサポートセンターにお問い合わせください。

二輪車用ETC車載器　保証書

お客様へ

このたびお買い求め頂きましたETC車載器について、お買上げ日から起算して1ヶ年以内に製造上に起因する故障が生じた場合、無償で修理又は交換致します。
保証期間内でも有償となる場合がありますので、上記の保証規定をよくお読みください。

40-406-6511-1

型式	二輪車用ＥＴＣ車載器　ＭＳＣ－ＢＥ２１	管理ラベル	
車両番号			
お買い上げ日	年　月　日	保証期間	お買い上げ日より １ヶ年
お客様	フリガナ お名前　様		
	TEL　（　）		
	〒 ご住所		
販売店	住所・店名		
	TEL　（　）		

●製造・販売元
株式会社ミツバサンコーワ
MSCサポートセンター（ETC専用窓口）
03-5904-5534
（受付　9:00～12:00、13:00～18:00、土日・祝日・弊社休日を除く）

MITSUBA